

学部・附属学校の協働による社会科教師育成についての実践的研究

—学部における授業実践を事例として—

田本 正一^{*1}・才宮 大明^{*2}・吉川 幸男^{*3}・森 朋也^{*4}・美作 健悟^{*5}・原田 圭介^{*6}
尾串 健一^{*7}・中武 裕太^{*7}・吉岡 友子^{*8}・岩本 正信^{*9}・柴田 匡宣^{*10}

Design of social studies curriculum for the purpose of unified elementary through junior high school :
Consideration from situational theory

TAMOTO Shoichi^{*1}, SAIMIYA Hiroaki^{*2}, YOSHIKAWA Yukio^{*3}, MORI Tomoya^{*4},
MISAKU Kengo^{*5}, HARADA Keisuke^{*6}, OGUSHI Kenichi^{*7}, NAKATAKE Yuta^{*7},
YOSHIOKA Tomoko^{*8}, IWAMOTO Masanobu^{*9}, SHIBATA Masanobu^{*10}

(Received August 3, 2020)

キーワード：協働、社会科教師、実践

はじめに

本研究は、2019年度における山口大学教育学部と附属学校園との連携プロジェクトの成果についてまとめたものである。学部において優秀な社会科教師を育成することは大きな責務である。社会科教師を育成するにはどのような方法を採用すればよいのであろうか。この問題に取り組むために、本研究では学部と附属学校が協働することとした。具体的には、学部と附属学校が大学の授業科目である「社会科内容開発研究Ⅰ・Ⅱ」や「中等公民教育論Ⅱ」等において協働することで、社会科教師育成のプログラムを実施した。そのことで、学生にどのような影響があったのか、あるいはどのような変容が生じたのかについて考察していくことを目的とする。

本研究の目的を達成するために、次のように論を展開したい。まずは本研究の概要を示す。本研究がどのように企画され、どのように実践されたのかについて示すこととしたい。次に、学部・附属による協働の実践について示したい。第1は、学部2年生を対象とした「社会科内容開発研究」である。本科目は、社会科教育選修の学生が受講している。社会科に関する科目としては、入門としての位置づけとなっている。第2は、学部の3年生を対象とした「中等公民教育論Ⅱ」である。本科目は、主に中等教育の公民に焦点当てた教科教育法となっている。中等公民教育論Ⅰを受けて具体的に授業開発し、附属学校において授業実践する。第3は、学部・附属による社会科教育に関心を持つ教師に対する研修会である。本研修会は、山口大学教育学部附属光小学校で開催され、多くの教師や学部生が参加している。

以上の実践を基にして学部と附属学校園の協働の意味について確認し、新たな知見を得ることとしたい。

1. 本プロジェクトの概要

1-1 本プロジェクトの全体概要

本プロジェクトは、学部・附属学校園の共同による社会科教師育成に関わる実践的研究である。プロジェクトの実施内容は次の2点である。第1は、新たな社会科教育実践のための授業開発である。第2は、

*1 山口大学教育学部小学校総合選修 *2 柳井市立柳井小学校 (前 山口大学教育学部附属光小学校)
*3 山口大学教育学部社会科教育選修 *4 山口大学教育学部国際理解教育選修
*5 山口大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻 *6 山口大学教育学部附属山口小学校
*7 山口大学教育学部附属山口中学校 *8 山口大学教育学部附属光中学校
*9 山口県立山口総合支援学校 (前 山口大学教育学部附属光中学校) *10 前 山口大学教育学部附属山口中学校

授業実践と学生へのフィードバックである。以上のプロジェクトの内容に沿い、研究を展開したい。

社会科教師を育成する授業科目としては、「社会科内容開発研究」「社会科授業実践基礎演習」「教科教育法社会」あるいは「中等地理歴史教育論Ⅰ・Ⅱ」「中等公民教育論Ⅰ・Ⅱ」などがある。当然これらの授業では実践的な内容を対象として講義・演習が実施されている。しかしながら、授業で使われる授業については過去の記録が主となっている。そこで本プロジェクトは、より実践的な授業に改善するため、附属学校園と協働してリアルタイムでの授業参観、さらにはその後の授業研究を実施することを目的とする。そうすることで、学生はより実践的な場を経験したり、教師の授業の意図などを理解したりすることができる。

具体的には次のようにプロジェクトを展開した。大学教員と附属学校園教員が協働して社会科に関する単元を開発した。そうすることで、新たな社会科教育における実践を生み出すよう努めた。一方で、その開発授業を基に附属学校園教員が実践する。その実践は前述した社会科に関する授業科目と連動させ、学生への指導にも生かすようにする。これらのことは、社会科教師育成にも大きく関わることになった。つまり、学部・附属学校園・学生がともに学び合う関係となっていくと考えている。このように、学部・附属学校園の協働による社会科教師を育成するためにも、本プロジェクトは必要と考え、実施した。

1-2 プロジェクトの目的・方法・組織

本プロジェクトは、学部と附属の連携による社会科教師の育成を目的とする。その目的を達成するために次のような方法を採用した。第1は、授業科目を附属の教員と連携して運営したことである。具体的には、学生の授業開発や議論の視点を与えるなどを行った。第2は、連携を行った授業後にインタビュー調査を行い、その影響について調べることで効果について考察した。以上が目的及び方法である。最後にこのプロジェクトを運営するために、以下の組織を構成した。

表1 プロジェクト組織と役割

学部教職員	
田本 正一 (教育学部小学校総合選修)	役割：総括・理論研究・運営 (附属山口学校担当)
吉川 幸男 (教育学部社会科教育選修)	役割：理論研究・運営 (附属光学校担当)
森 朋也 (教育学部国際理解教育選修)	役割：理論研究・学生への指導助言
美作 健悟 (大学院教育学研究科)	役割：理論研究・学生への指導助言
附属学校園教職員	
原田 圭介 (所属 附属山口小学校)	役割：授業実践及び学生への指導助言等
柴田 匡宣 (所属 附属山口中学校)	役割：授業実践及び学生への指導助言等
中武 裕太 (所属 附属山口中学校)	役割：授業実践及び学生への指導助言等
尾串 健一 (所属 附属山口中学校)	役割：授業実践及び学生への指導助言等
才宮 大明 (所属 附属光小学校)	役割：授業実践及び学生への指導助言等
吉岡 友子 (所属 附属光中学校)	役割：授業実践及び学生への指導助言等
岩本 正信 (所属 附属光中学校)	役割：授業実践及び学生への指導助言等

1-3 プロジェクトの実際

本プロジェクトは、学部と附属学校園が協働することで学生への教育に寄与することを目的とした。そのため、目的を達成するために次のことを明らかとする必要があった。第1は、「何をどうするか」についての検討である。第2は、その効果の測定についてである。

第1の「何をどうするか」についてである。まず授業科目を連携できる場とした。具体的には、「社会科内容開発研究」(月1コマ)では学生の社会科授業に対する視点を深めるために、附属学校園の授業を参観することとした。例えば、テレビ会議システムを活用することで附属光中学校の岩本教諭の授業を参観した。また、附属山口中学校の中武教諭の授業も参観した。さらには、授業参観後にその授業について議論し、疑問等はそれぞれの教諭に質問することで解決を図った。また、「中等公民教育論Ⅱ」の場合である。この授業においては、学生が授業開発を行い、附属山口中学校で実践した。開発した授業は、附属山口中学校の教諭に送り、アドバイス等を受け、それを踏まえて改善等を行ったのである。このように、大学の授業科目に附属学校園の教諭と協働する場を複数設けることで目的に迫った。また、協働した授業科目と具体は以下で

ある。

表2 協働した授業科目

科目・担当教諭	実施内容
《社会科内容開発研究》 (1) 柴田教諭 (2) 中武教諭 (3) 岩本教諭 (4) 才宮教諭	中学校地理的分野の実施、アドバイス（録画による視聴） 中学校歴史的分野の実施、アドバイス（現地参観） 中学校公民的分野の実施、アドバイス（テレビ会議システムの活用） 小学校第4学年地域学習の実施、アドバイス（録画による視聴、テレビ会議システムの活用）
《中等公民教育論Ⅱ》 (1) 柴田、尾串、中武教諭 (2) 尾串教諭	中学校公民的分野における開発単元へのアドバイス 中学校公民的分野授業実践に対するアドバイス

2. 社会科内容開発研究における実際

2-1 実践の概要

「社会科内容開発研究Ⅰ・Ⅱ」は、社会科選修の学生を対象とした科目である。2019年度は、10人が授業している。「社会科内容開発研究Ⅰ」が前期のクォーターであり、「社会科内容開発研究Ⅱ」が後期のクォーターとなっている。しかしながら、適宜開催し、授業を実践している。本授業のシラバスの概要を以下に示す。

表3 社会科内容開発研究シラバス

(1) 授業の概要	
<ul style="list-style-type: none"> 附属学校における社会科授業の実際を实地見学やTV会議システムによる中継、ビデオ視聴等により観察し、その授業事例における子どもの動きや教師の指導に関する議論を演習形式で行う。これにより2年次の段階から実際の授業を見る機会を設定し、社会科学習の観点から授業の見方を養う。 	
(2) 目標	
<ul style="list-style-type: none"> 知識・理解の観点：社会科授業を構成する諸要素を理解している。 思考・判断の観点：社会科授業に対し、観点を明確にして論じることができる。 関心・意欲の観点：様々な社会科授業の在り方に対し、比較することで着眼点を持つことができる。 態度の観点：毎回の授業に出席し、自らの疑問や意見を述べるができる。 技能・表現の観点：検討対象となる社会科授業に対する疑問や意見をわかりやすく発表できる。 	
(3) 授業計画	
【社会科内容開発研究Ⅰ】	【社会科内容開発研究Ⅱ】
1 社会科内容開発研究Ⅰオリエンテーション	9 社会科内容開発研究Ⅱオリエンテーション
2 社会科授業1を参観する	10 社会科授業3を参観する
3 授業1に関する事実の共有と論点整理	11 授業3に関する事実の共有と論点整理
4 授業1の論点に関する考察	12 授業3の論点に関する考察
5 社会科授業2を参観する	13 社会科授業4を参観する
6 授業2に関する事実の共有と論点整理	14 授業4に関する事実の共有と論点整理
7 授業2の論点に関する考察	15 授業4の論点に関する考察
8 前半のまとめ	16 1年間のまとめ

本授業は、社会科授業を4回参観することになる。年度ごとによって参観する授業内容や学年は異なる。そのため、小学校社会科を参観する場合があります、中学校社会科を参観する場合もある。また、1つの授業を

参観すると、次に「事実の共有と論点整理を」を行う。最後に「論点に関する考察」を行う。3コマを1クールとして4回授業研究を実施するのである。

学生は4グループに分かれる（A、B、C、Dとする）。例えば、Aグループが「事実」を確認して、Bグループが「論点整理」を2つ行う。さらには、Cグループが「論点1の考察」、Dグループが「論点2の考察」を実施するという進め方である。以下では2実践を取り上げる。これらの実践は、授業後にテレビ会議システムを活用することで学生と附属教員が議論することが可能であったため、学生の変容がわかりやすいからである。

2-2 岩本実践の概要と考察

2-2-1 岩本実践の概要

岩本実践は、2019年11月19日（火）に附属光中学校第3学年において実施された。テーマは、「キャッシュレス化について」である。本授業の流れは、次である。第1に「キャッシュレス化の是非」という課題を提示する。第2に、「日本と韓国のキャッシュレス化の比較」が行われ、第3に、「日本のキャッシュレス化が進まない理由について」の検討が行われる。理由については、「心理的側面、制度的側面」の2項が出されて、学習者が検討していくことになっている。第4に「まとめ」が行われている。

以上の授業を基にして2019年12月3日（火）に論点に関する考察を実施した。論点考察では2グループが担当し、次のような論点が学生によって出された。

表4 岩本実践についての論点

- | | |
|---|---------------------------|
| 1 | 二項対立の有効性について（心理的側面、制度的側面） |
| 2 | まとめの妥当性について |
| 3 | 「キャッシュレス化」の選定理由について |
| 4 | 「キャッシュレス化」を基にした学習の成果について |

2-2-2 岩本実践の考察

論点1と3に絞って考察する。まずは、論点1について学生は次のように記述している。「授業で二項対立を用いたのは、生徒に自分の考えを明確化させるため」と述べる。さらには、そのメリットとして「生徒が意見を出しやすい、教師が授業を進行しやすい」と回答している。一方でデメリットとして「生徒が意見をまとめるのに時間がかかる」と回答する。学生は授業構成の1つとして二項対立を捉えていることが理解できる。二項対立を授業に組み込むことによるメリット、デメリットを考察しているのである。しかし、果たしてどうであろうか。キャッシュレス化が進まない理由として2つ（心理的側面、制度的側面）を挙げていますが、そもそもこれらは二項対立として成立しているのだろうかという疑問が生じる。大学教員（田本、吉川）はそのことを学生に伝える。すると、学生の反応に変容が認められる。すなわち、二項対立とは何かという疑問である。前述の2つはそもそもどちらか一方に決定するのは難しい。両立する可能性が残るからである。この疑問を伝えると「授業構成を考える上で迷っていた」との回答をもらった。このことから学生、教員ともに学び合う姿を認めることができる。

次は、論点3についてである。論点3については、経済を学習内容とする中で、どのようにして「キャッシュレス化」をテーマとして選定したのかについての意見を出した。学生は、教科書には明記されていない学習内容をどのように扱うことができるのかについて興味をもったようである。その点について岩本教諭は、「現在の社会において考えるべきもの」として回答している。それを受け、学生は独自の教材内容開発の方法について理解を深めている。

2-3 才宮実践の概要と考察

2-3-1 才宮実践の概要

才宮実践は、2019年11月11日（月）、11月26日（火）に附属光小学校第3学年において実施された。学部においては、それを録画したものを視聴している。本実践は第3学年警察や消防の働きについて学習する単元である。学習指導案の一部は次のとおり。

表5 才宮実践の学習指導案の一部

<p>単元：安全なくらしをまもるのはだれ？－事件や事故からくらしを守る－</p> <p>目標</p> <p>光市の安全を守る働きについて、施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、資料で調べ、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、相互の関連や人々の働きを考え表現することを通して、地域の安全を守るために警察署や地域の人々は協力していることを理解できるようにしたり、学習問題の解決に向けて意欲的に追究し、地域や自分自身の生活を守るためにできることを考えようとしたりする。</p> <p>指導計画</p> <p>第一次：警察署の仕事の様子から、学習問題を設定する・・・1時間</p> <p>第二次：警察署や地域の取組について調べる・・・・・・・・・・4時間</p> <p>(11月11日は1／4) (11月26日は3／4) を実施</p> <p>第三次：学習問題をまとめ「光市安全新聞」を作成する・・・1時間</p>

以上の授業を視聴し、学生から出された論点は「小学校と中学校の違いについて」である。小学校、あるいは中学校において社会科授業はどのように違うのかについて多くの学生が疑問を持ったようである。

2-3-2 才宮実践の考察

才宮実践を踏まえて学生は次のようなテーマから考察した。「①資料を活用した答えや事実の発見の仕方、②取り扱う教材の違い」である。①については、小学校では教師が提示した資料を基に様々な答えや事実を読み取っていたと捉えている。一方、中学校では資料を自分から見つけて、それを基に様々な答えや事実を読み取っていたと捉えている。これらは一般的な見解とは異なる主張である。中学校の授業が問題解決的な学習であったと考えているのである。その点については、テレビ会議システムによって才宮教諭と話し合うことになった。

才宮教諭によれば、本実践は問題解決的な学習の過程を経ているため、児童が自ら考えた学習であると学生に伝える。学生はこのやり取りで「主体的」の定義についてさらに疑問を深めている。学生は「主体的」という言葉を自明視して使っていることに気付いた。才宮実践を踏まえることで、「主体的な授業」について再考察することについて認識できたのである。確かに「主体的な学び」についてはそれを達成する方法論については多数提案がなされている。しかしながら、そもそも「主体と何か」という原理的考察には欠けている場合が多い。筆者（田本）もある学会でフーコーの理論¹⁾を援用して「主体的な学び」について考察した²⁾。結論から言えば、近代が自明視する主体はフーコーからすれば虚構となる。そうすれば、容易に「主体的な学び」が成立するとは言えないことも確かであろう。

このように、才宮実践を基にして学生は自明視した言葉について再考察を促す経緯を得ている。これらの成果も授業後の考察に授業者との対話があったことによって生まれたといえる。学部・附属学校の協働による成果の一部として考えることができよう。

3. 中等公民教育論Ⅱにおける実際

3-1 実践の概要

中等公民教育論Ⅱは、主に学部3年生を対象とした科目である。主な受講者は社会科に関する免許取得を希望する学生である。2019年度は14名受講した。開講時期は、後期である。本授業のシラバスの概要を以下に示す。本授業は、中等公民教育論Ⅰ（主に公民教育の概要及び授業・学習評価について学ぶ）を踏まえてグループで授業を開発し、附属学校で実践することを目的としている。その過程において適宜、附属学校の教員、あるいは学部の教員（田本）が助言・アドバイスをする。

表6 中等公民教育論Ⅱシラバス

(1) 授業の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・本科目は、高等学校公民科（中学校社会科公民的領域）の授業構成、学習評価に関する基礎的な知識や技能を習得することを目的とする。「中等公民教育論Ⅰ」では、従来の公民教育を批判的に検討し、新たな授業づくりの視点について理解してきた。本科目では、その延長上にあり、新たな授業づくりの視点をもとに、公民教育の授業を開発し、附属学校において実践することとする。 	
(2) 到達目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・知識・理解の観点：授業で取り扱った知識的内容の理解。 ・思考・判断の観点：教材の特性に合わせた授業化を行うことができる。 総合的視点から授業開発することができる。 ・関心・意欲の観点：グループ課題・個人課題などの中で、積極的に分析・提案・開発を行うことができる。 ・態度の観点：講義やグループ、個人の課題・学習の中で、自らの意見を積極的に述べたり、質問したりすることができる。 ・技能・表現の観点：指導案を作成し、授業などを実行できる。 	
(3) 授業計画	
1 講義の目標と進め方、シラバスの説明成績評価の方法	9 中学校授業の実践に向けた模擬授業
2 開発単元のテーマ設定の準備	10 中学校での授業実践1
3 開発単元のテーマの決定と検討	11 中学校での授業実践2
4 開発単元の問いと活動の構成	12 中学校での実践の振り返り
5 開発単元の学習計画の作成	13 レポートテーマの決定と作成
6 授業構成についての検討	14 レポートについてのディスカッション
7 学習評価についての検討	15 全体の省察・改善レポートの作成
8 開発単元の改善と再検討	16 総括

3-2 実践の考察

3-2-1 授業開発についての考察

本授業は、学生が社会科授業を開発し、附属学校で実践することを目的とする。授業では、3グループに分け、協働して授業開発に臨む。授業開発に向けての条件は、「社会的論争をテーマとして議論して解決を図るという授業過程を経ること」である。この授業過程は、社会形成教育という社会科教育の重要な授業原理の1つである。それを課題として学生には授業開発を実施させている。

その課題をもとにテーマをグループごとに決定している。次の3つである。「①参議院議員選挙における比例代表制の是非」、「②自衛隊は合憲か違憲か」、「③死刑制度を廃止すべきである。是か非か」である。学生は、これらのテーマを設定し、各自情報収集して授業開発に取り組んだ。議論学習を開発しているため、学生は議論させるための方法や工夫について理解を深めなければならない。さらには、授業開発だけではなく学習評価もしなければならない。すると、議論を評価するとはどういうことか、あるいはどのように評価可能であるかについて考察を進めなければならない。もちろん教員（田本）が議論を原理とする社会科授業構成論や議論を評価可能にするパフォーマンス評価については適宜講義する。

授業開発後は、学習指導案を附属学校の教員に提出し、内容についての意見をもと求めている。例えば、自衛隊の授業については、政治的中立性の問題を十分に配慮するべきであることを指摘している。この指摘は、「政治的中立性」についての再検討を促すものとなる。授業開発の理論と実践の場における齟齬を修正するという働きをここに認めることができよう。

以上を踏まえた学生が作成した学習指導案の一部が次である。なお、テーマは「③死刑制度を廃止すべきである。是か非か」の場合を掲載する。

表7 開発された学習指導案の一部

学習内容及び学習活動	学習指導と資料
<p>1. 日本の死刑執行数（2011年～2018年）を見て、何の数字か予想する。</p> <p>2. 袴田事件を紹介し、冤罪の可能性が否定できないことを確認した上で、死刑制度を廃止すべきかを議論する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【論題】 死刑制度を廃止すべきである、是か非か。</p> </div> <p>3. 討論を行う</p> <p>①賛成側は、その根拠として、人が人の命を奪うことは問題であることや、冤罪の可能性があることを主張する。</p> <p>②反対側は、賛成側の根拠を批判する。</p> <p>③反対側は、その根拠として、世論は死刑存続を支持していることや、死刑制度が抑止力になることを主張する。</p> <p>④賛成側は、反対側の根拠を批判する。</p> <p>⑤賛成側の根拠と反対側の根拠の大きさを比較する。</p> <p>4. 本時の議論も参考にしながら、死刑制度の廃止の是非について賛成・反対、及びその理由について根拠を示しながら記述する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「0, 7, 8, 3, 3, 3, 4, 15」という数字を生徒に示す。 ・資料④を示し、死刑制度廃止についての是非を問う。 ・立場は、それぞれの学習者に選択させる。論題に対する自分の考えを整理する時間を3分ほど設け、その後、それぞれの生徒が賛成・反対のどちらの立場を選んだのかネームプレートを用いて黒板に示させる。 <p>資料①, ③, ④, ⑥</p> <p>資料②, ⑤ 資料⑦, ⑨, ⑫</p> <p>資料⑧, ⑪</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本時の議論を踏まえて、もう一度論題に対する自分の意見を考えさせ、根拠を示しながら自分の主張を記述するように促す。

3-2-2 授業実践と実践後の振り返りについての考察

授業実践等は前述した「③死刑制度を廃止すべきである。是か非か」に絞って考察する。1つの事例を考察することでもその規則性や普遍性を捉えることができるという立場を採るからである。

さて、授業は3つの展開部分に分かれる。導入が死刑制度の概要である。展開は死刑制度の是非である。終結は議論を踏まえての意見文の作成である。授業では賛成派は、「冤罪がなくなること」が主張される。反対派は、「犯罪抑止力の低下」を主張する。それを踏まえて反論を行う。反論は議論の展開において極めて重要である。実際の反論としては、「冤罪がなくなること」については、「冤罪はなくなる」という内容が主張される。一方、「犯罪抑止力の低下」についても「抑止力は低下しない」という反論がなされる。授業実践後、この反論が大きな論点となる。授業を実施した学生は、「反論の方法について」というレポートを提出している。反論は議論における本質そのものである。香西は、「反論は議論の本質であると共に、現象においても議論そのものなのだ」³⁾という。さらには、アリストテレスは、「反論は、反対の推論を組立てることによって行うか、もしくは、異論を出すことによって行うか、そのいずれの仕方で行うことができる」⁴⁾という。前者を香西は、「論証型反論」、後者を「主張型反論」⁵⁾とよぶ。授業実践における生徒たちの反論は「主張型反論」である。つまり、ある主張に対して異なる主張を述べていることになる。そうであれば、「論証型反論」についての反論の可能性が生じてくる。

実践後の振り返りについては、反論を中心として行われている。学生は、再度、反論についての文献に当たり、授業実践を振り返る。特に、「論証型反論」に注目することで「冤罪がなくなる」という反論にとどまらない指導について考察する。例えば、次のような指導である。賛成派が「冤罪がなくなる」という根拠を明確にし、それについて反論するのである。冤罪がなくなるとい根拠が崩れれば、当然その主張自体は崩れることになるのである。このように、議論を指導するという観点から学生は、新たな授業構成について理解することができた事例である。もちろんこの成果は、学部、附属学校、学生のどれか1つに還元することはできない。それぞれが相互に協働することによって生まれたものである。

4. 学部・附属学校の協働による社会科研修会の実際

4-1 実践の概要

「学部・附属による社会科教育の研究会」は、山口県内の教員や学生を対象とし、山口県全体の教員の社会科教育の授業力向上を目指した研修会である。

2017年度に「山口県小学校社会科授業づくり研修会」として才宮と筑波大学附属小学校の粕谷教諭と由井菌教諭が共同で開催した。2018年度より「YSS (Yamaguchi social studies)」とし、才宮と由井菌教諭で開催している。参加者は、県内の教員と教員を志望する学生60～70名程度である。2019年度は9月14日(土)に学部・附属で共同開催した。本研修会では60名が参加した。日程の概要は、以下である。

表8 YSS実施日程・内容

日程・担当	実施内容
第1部(9:45～12:00) 公開授業Ⅰ 担当教諭：才宮 大明 公開授業Ⅱ 担当教諭：由井菌 健	・第3学年 「地域の販売」 ・第6学年 「戦後74年」
第2部(13:00～15:00) 公開授業Ⅱ 協議会 講演 担当教諭：由井菌 健	・授業、自評、質疑応答 ・指導助言(山口大学教育学部 吉川幸男教授) 「これからの社会科授業づくり ～令和を生きる子どもに届けたい社会科授業～」

以上の日程を経て、参加者には、アンケートとして感想を記述してもらっている。

4-2 授業実践について

公開授業Ⅰ・Ⅱの内容は次の通りである。

表9 公開授業Ⅰ(才宮担当)学習指導案の一部

単元：スーパーマーケットの作戦を探ろうー地域の販売ー 目標 光市のスーパーマーケットの販売の仕事について、消費者の願い、販売の仕方、他地域や外国との関わりなどに着目して、家庭での買い物や実際の販売店での様子を調べて、関係図にまとめ、販売に携わっている人々の仕事と関連付けて考え、販売の仕事に見られる工夫を理解したり、学習問題を意欲的に追究しようとしたりする。 指導計画 第一次：スーパーマーケットの広告を元に情報を収集し、学習問題を設定する・・・2時間 第二次：教科書・副読本や社会見学で得た情報を元に、学習問題について調べる・・・7時間 (公開授業Ⅰでは、5/7を実施) 第三次：学習問題やM室積店と消費者や他地域とのつながりについてまとめる・・・1時間 本時のねらい： スーパーマーケットにおいて、支払方法が多様化している理由について話し合う活動を通して、消費者のニーズや社会の変化に応えるための働く人の工夫を捉えることができる。 学習の展開 1：M室積店における近年の支払方法の特徴について話し合う 2：支払方法が多様化している理由について話し合う 3：M室積店でセルフレジを導入しなかった理由について予想する

表10 公開授業Ⅱ（由井蘭担当）学習指導案の一部

<p>単元：戦後74年—なぜ日本は戦後が74年間も続いているのか？—</p> <p>本時のねらい：</p> <p>「戦後74年」という言葉の意味を知り、「なぜ日本は74年間も戦後が続いているのか？」という問いをもつことができる。</p> <p>学習の展開</p> <p>1：「戦後74年」の意味について考える</p> <p>2：第二次世界大戦が終了したときの人々の気持ちを考える</p> <p>3：第二次世界大戦後、世界中で起こった「戦争」について調べる</p> <p>学習問題『なぜ日本は74年間も戦後が続いているのか？』の設定</p> <p>4：学習問題について「自分ならでは」の考えを出し合い、本時の学習を振り返る</p>
--

4-3 授業実践の考察

公開授業Ⅰの協議会において中心となった論点は、公開授業の教材の取り扱いについてである。参観者の多くはこれまでの実践で、地域の販売の学習で、支払方法、特にキャッシュレスやカード支払い等の多様化に着目した実践経験が少なかったこともあるだろう。授業者の意図としては、従来の販売方法の工夫を捉えていく過程から、これからの社会の中で児童が出合っていく社会的事象であるため、教材として選択したことを述べた。また、学習過程や社会見学での気づきでも多くの児童の意識が向いていたことや、生活経験でも児童の保護者が電子マネーを用いた支払いをしている場面をみていることから、決してかけ離れたものでないということを伝えた。加えて、世の中の販売店で、現在、働き方改革の一環としてもみられるキャッシュレス化が進んでいる現状で、セルフレジを導入するメリットを踏まえてまで、敢えて導入しなかった店長の話を収集した際に、高齢者の多い地域で、店員と客という「人と人のつながり」の価値を再認識させる、本当の意味での「地域にとってのよりよい販売」として教材化する価値があると述べた。

吉川の指導助言では、セルフレジ普及という社会の「一般性」と、あえて一般的な傾向とは当てはまらない「固有性」のいう社会的事象の対立点を教材化したことの価値の高さについて指摘があった。

公開授業Ⅱの協議会における論点は、小学校第6学年の児童の学習において、歴史の事象の教材化の可能性やその意義について話が進んだ。由井蘭教諭は、教材の価値の詳細を説明とともに、児童に主体的・対話的で深い学びを生み出すための公開授業での授業設計の工夫や、そのための手立てについて、参観者に説明した。吉川の指導助言では、由井蘭教諭の授業には、「小学校で学習する社会科学習のすべてが凝縮された授業」という価値づけがあった。小学校の社会科学習で大切に「知識」的な側面と「情意」的な側面がちりばめられた学習展開や、知識面での中学校・高等学校との関連について詳細な説明があった。公開授業Ⅰ・Ⅱともに、参加者それぞれの授業観を刺激する有意義なものとなったと考えている。研修会後に、本会の感想や振り返りを要望したところ、43名の回答を得た。紙面の都合上、学生、山口大学教育学部を卒業した若手教員の感想を掲載する。なお、原文そのままに掲載する。

表11 参加者の回答（大学生・大学院生）

<p>○今回は、2つの公開授業を参観させていただき、また由井蘭先生の講演にも参加でき、とても貴重な時間でした。私は社会科が苦手な方で、どのように授業づくりをしたらよいか迷っていました。更に、10日後に教育実習が始まり、査定授業で社会科を担当することが決まっています。不安でいっぱいでした。しかし、今回の授業や講演で、どのように取り組めばよいか、子供が理解することができるための教材研究をしっかりと行うことの大切さを学ぶことができました。私の中で、「このような授業にしよう」というイメージが浮かびました。残りの時間を私のできる精一杯の授業をつくれるようにしたいです。</p> <p>（学部3年生）</p> <p>○本日は貴重な経験をさせて頂き、ありがとうございました。私は現在、中学校の社会科を専門に学んでいるところですが、今回こうして小学校での学びを知ることができ、とても参考になりました。吉川先生もおっしゃっていたように、「ここから中学でどう発展させるのか」ということを考えるためにも、是非小学校のことを学ぶ機会を増やしていきたいと思っております。才宮先生の実践では、子どもの思いや経</p>

験をもとに内容が構成されている点が素晴らしいと思いました。学習課題をつくるときの参考にしていきたいと思います。キャッシュレスの増加については、店側にも大きなメリットがあるように思いました。データを集計するIoTやビッグデータ等に発展することで「令和を生きる」というところにつながっていくのかなと思いました。由井菌先生の実践・講演では、中学にもつながる授業の基本スタンスを学びました。「どのような子どもを育てたいか」ということを、明確にされているがゆえの効果だと思いますので、私も今回のお話を参考にしながら、社会科を通して何を育てるか、どのような子どもに育てたいのかを考え続けたいと思いました。（教職大学院1年生）

○大変学びの多い研修会でした。ありがとうございました。去年とは立場が変わり、今年から新採として現場で働いており、社会科の授業もしているので、大変勉強になりました。社会科の授業づくりでは、教科書の内容をおさえるだけの授業になりがちで、子どもは楽しいといえるのかな…と改めて自分の授業を反省しました。内容をおさえ、学習課題に対して、考える授業づくりが大切だと感じました。目の前の子どもたちは、自分で考えること、疑問をもつこと、それを相手に伝えることが苦手だと感じます。社会科の授業でもっと頭も体も心もフルに使い、「汗をかく授業」を、一緒に創りたいと思いました。私自身も、その為により勉強しようと思います。（山口大学教育学部卒・新規採用教員）

本研修会は、土日開催の希望者参加の研修会である。参加者のそれぞれが、日常の中で、学級の児童と創る社会科授業に課題や疑問を感じているところを、解決する一助となることや、学生にとって、なかなか経験のできない授業の参観を通して、自身の授業イメージを模索する一助となることができればよいと考えている。また、参観者同士のつながりや日頃の課題を共有する有意義な研修会となったといえるだろう。

おわりに

本研究は、学部と附属学校が協働することで実践がいかに変容するのかについて明らかとしてきた。成果は次である。第1は、学生の自己を変容させたことである。学部・附属の連携によって学生自身が自明視していた見方が揺さぶられることになり、新たな見方を迫られるようになった。第2に、教員にも変容が起きたことである。学生の見方は教員にも変容を起こした。つまり、新しい見方をとることを学生同様に迫られたのである。これらのことは、「共に学ぶ」という視点を提供したといえる。〈教える一学ぶ〉の非対称的な関係から〈共に学ぶ〉という対称的な関係へ変容したと考えられるのである。

もちろん本研究は、実践的側面が強く、協働や変容についての理論的説明に欠けている感は否めない。他の論考に譲ることとしたい。しかし、それでも協働による変容の実際は示すことができたと考えている。

付記

本論考は次のようにして成立した。学部の授業においては、田本と吉川は社会科内容開発研究Ⅰ・Ⅱ、中等公民教育論Ⅱには田本が携わった。森、美作は適宜学生等に助言、アドバイスをを行い、本論考完成に向けての助言、アドバイスをを行った。また、才宮、柴田、岩本、中武は主に授業実践及び学生への指導を担当した。また、原田、尾串、吉岡は適宜学生への指導・助言を行った。YSSでは才宮が企画・運営し、吉川が指導助言を行った。以上を踏まえ、田本が第4章以外を執筆した。また、第4章は才宮が執筆したものに若干の修正を田本が加えた。本プロジェクトでは多くの方々にご協力いただいた。併せて感謝申し上げたい。

引用・参考文献

- 1) フーコー, M (田村俣訳) (1977) : 監獄の誕生 監視と処罰, 新潮社.
- 2) 田本正一 (2019) : 学校教育における主体的な学びの検討 脱中心化としての学びへの転換, 日本カリキュラム学会第30回全国研究大会自由研究発表資料.
- 3) 香西秀信 (2004) : 反論の技術 その意義と訓練方法, 明治図書, p. 37.
- 4) アリストテレス (戸塚七郎訳) (1992) : 弁論術, 岩波文庫, p. 295.
- 5) 香西秀信 (2004) : 前掲3), p. 11.